

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	総括表	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公 募 ・ 非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	ムーブメント・トレーニング道場、ノルディック・ウォーク大会、キッズプレイタイム	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	資料確認 本部：統括責任者 統括責任者補佐 事務員 市民体育館（本部） 支部：地区体育館 武道館・弓道場 東山公園管理センター 陸上競技場事務所 淀江運動公園事務所 各施設等巡視 計51名
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	資料確認 以下の研修を実施された。 7月 接遇研修
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	自主事業の広報等計画通りに行っている。
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 利用者数対前年比 91.3%
(2)利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	資料確認 アンケート調査を実施し、後期に集計する。
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。

			第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものである。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	B	自主事業の広報等計画通りに行っている。
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	立入調査・資料確認
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	市民の健康管理のための施設管理が行っている。
II サービスの質の評価 (25点)			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	資料確認 利用者に快適に使用してもらうため、提案された事業内容に沿って施設運営が行われている。 アンケート調査については後期に実施
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運營業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	C	事業計画通り実施しているが、利用申込の方法などの課題がある。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	B	自主事業が計画通りに実施できている。
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。
III サービスの安定性の評価 (10点)			
1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	B	資料確認
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	B	資料確認
3 団体等の経営状況 (年度ごと)	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		経営状況分析については、後期に実施

【総評（所管課評価）】 概ね良好な管理内容であったが、自主事業、利用申込方法の改善など、いくつかの課題がある。	合計点 (59)点 / (95)点 $\times 100 = (62.1)$ 平均点 (3.1)点
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	—	—	—	各施設の表に記載
施設利用者数	291,502人	306,498人	-14,996人 95.1%	
施設稼働率	—	—	—	各施設の表に記載

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
指定管理料	74,912,580	74,912,580	±0 100.0%	
施設使用料	18,865,866	18,715,274	+150,592 100.8%	
合計	93,778,446	93,627,854	+150,592 100.8%	

(2) 支出

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
人件費	47,795,374	43,790,196	+4,005,178 109.1%	
管理運営費	45,983,072	49,837,658	-3,854,586 92.2%	

(うち委託料)	3,590,690	2,566,639	+1,024,051 139.8%	昨年度は保守点検費用を 後期に支払ったため
合 計	93,778,446	93,627,854	+150,592 100.1%	

※3 経営状況分析指標

項 目	本年度〔平成30年4～ 9月〕 A	前年度〔平成29年4～ 9月〕 B	対比 A-B、A/B	備 考
① 事業収支	0	0	±0	
② 利用料金比率	20.1%	19.9%	+0.2% 101.0%	
③人件費比率	50.9%	50.5%	+0.4% 100.7%	
④外部委託費比率	3.8%	2.7%	+1.1% 140.7%	
⑤利用者当たり管理 コスト	321円	305円	+16円 105.2%	
⑥利用者当たり自治 体負担コスト	256円	244円	+12円 104.9%	

①事業収支：(収入－支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていようかどうか確認する。赤字の場合は管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎているか、逆に費用がかかりすぎているかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施）

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

個別施設の評価表に記載

6 利用者アンケートの結果

下期に集計

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(1) 市民体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設稼働率 99.3% 施設利用者数対前年比 85.8%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 利用率も高水準であり、市の拠点体育館としての施設の効用を十分に発揮している。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>毎月市民体育館で行われている施設利用の抽選会について方法の改善の必要がある。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年 4～9月〕 A	前年度〔平成29年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
開館日数	149 日	149 日	±0 日 100.0%	
施設利用者数	19,137 人	22,301 人	-3,164 人 85.8%	
施設稼働率= 利用日数/開館 日数	99.3% 148 日/149 日	100.0% 149 日/149 日	-0.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4 ～9月〕 A	前年度〔平成29年4～ 9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
施設使用料	1,249,950 円	1,283,556 円	-33,606 円 97.3%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(2) 東山体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設稼働率 99.3% 施設利用者数対前年比 144.1%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載

5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 利用率も高水準であり、市民の健康増進のための施設として効用を発揮している。 市民体育館のサブアリーナとしての使用も多い。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。 市民体育館のサブアリーナとしても機能している。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0、100.0%	
施設利用者数	14,485人	10,052人	+4,433人 144.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	99.3% 148日／149日	100.0% 149日／149日	-0.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	574,440円	584,070円	-9,630円 98.3%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(3) 住吉体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 14.1% 施設稼働率 17.4%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 利用率も高水準であり、市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>施設が老朽化し耐震基準も満たしていないため、平成30年度には改築する。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年 4～9月〕 A	前年度〔平成29年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	1,128人	7,996人	-6,868人 14.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	17.4% 26日／149日	100.0% 149日／149日	-82.6%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年 4～9月〕 A	前年度〔平成29年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
施設使用料	94,200円	522,750円	-428,550円 18.0%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(4) 加茂体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 利用者数対前年比 125.5% 施設稼働率 99.3%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 耐震改修工事により11月～3月までの間使用できなかったが、開館中は順調な管理運営だった。

III サービスの安定性の評価（点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>隣接する河崎公園スポーツ広場と合わせて多くの市民に利用されている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	10,706人	8,529人	+2,177人 125.5%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	99.3% 148日／149日	99.3% 148日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	615,220円	500,030円	+115,190円 123.0%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(5) 南部体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 利用者数対前年比 78.1% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 利用率も高水準であり、市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>高校の部活動や地域住民のスポーツ活動に広く利用されている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	6,740人	8,629人	-1,889人 78.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149日／149日	100.0% 149日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 A	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	551,290円	593,390円	-42,100円 92.9%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(6) 弓ヶ浜体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 利用者数対前年比 102.3% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 利用率も高水準であり、市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	7,122人	6,956人	+166人 102.3%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149日／149日	100.0% 149日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	578,620円	538,970円	+39,650円 107.3%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(7) 美保体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 109.7% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>立地的に市の外周部に位置し、利用者数は地区体育館の中で最も少ないが、地域住民だけでなく隣接する美保中学校の部活動にも使われるなど有効に使われている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	6,736人	6,136人	+600人 109.7%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149日／149日	100.0% 149日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	474,270円	440,380円	+33,890円 107.6%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(8) 福米体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 利用者数対前年比 108.8% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>指定管理者の原因によるものではないが、施設が老朽化しており雨漏りが発生し利用者に迷惑を掛けているが安全に配慮して管理している。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	8,275人	7,605人	+670人 108.8%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149日／149日	100.0% 149日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	693,880円	665,300円	+28,580円 104.2%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(9) 福生体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 110.4% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

【総評（所管課評価）】 管理内容は概ね良好である。 利用者数も年間20,000人を上回り地区体育館としては高水準であり、多くの地区住民等に利用されている。	合計点 (28)点/(40)点 $\times 100 = (70.0)$ 平均点 (3.5)点
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項 目	本年度〔平成30年4 ～9月〕 A	前年度〔平成29年4～ 9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
開館日数	149 日	149 日	±0 日 100.0%	
施設利用者数	11,610 人	10,510 人	+1,100 人 110.4%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149 日／149 日	100.0% 149 日／149 日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収 入

項 目	本年度〔平成30年4 ～9月〕 A	前年度〔平成29年4～ 9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
施設使用料	754,630 円	681,910 円	+72,720 円 110.6%	

(2) 支 出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(10) 湊山体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 95.2% 施設稼働率 99.3%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。 地域住民だけでなく、近隣の湊山中学校のバレー、バスケット、バドミントンなど中学、高校の部活動などにも幅広く使われている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0) 平均点 (3.5)点</p>
--	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	9,599人	10,075人	-476人 95.2%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	99.3% 148日／149日	100.0% 149日／149日	-0.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	599,020円	554,620円	+44,400円 108.0%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(11) 箕蚊屋体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 86.4% 施設稼働率 100.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>年間24,000人近い人が利用しており、地区体育館としては最も多い人数である。</p> <p>一般団体のほか春日、巖、大高、県の公民館利用、松蔭高校、箕蚊屋中学の部活動など幅広く利用されている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	10,607人	12,274人	-1,667人 86.4%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 149日／149日	100.0% 149日／149日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	657,930円	632,410円	+25,520円 104.0%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(12) 米子市宮弓道場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 87.2% 施設稼働率 100.0%
(2)利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2)清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	立入調査・資料確認

	第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か		施設の保全に関して積極的かつ迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運營業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	A	28年度から管理人の常駐を廃止し、市民球場で受付業務を行っている。 回数券の有効期限の延長、使用料の割引など独自の工夫を行っている。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>利用者は弓道競技者に限られ、一般利用よりは高校、中学の部活動での利用の割合が多い。 28年度から管理人の常駐を廃止したため、利用者には不便をかけているが、料金面で回数券の有効期限の延長や使用料の割引など独自の工夫を行っている。</p>	<p>合計点 (30)点/(40)点 ×100=(75.0) 平均点 (3.75)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	休館日を縮小したため。
施設利用者数	7,489人	8,581人	-1,092人 87.2%	〃
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 183日／183日	100.0% 183日／183日	±0%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	413,380円	422,990円	-9,610円 97.7%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

部活利用の中高生も多く来るのに灰皿が入口近くにあるのは良くないと苦情が利用者からあり、灰皿を他の場所に移すよう指示した。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(13) 米子市営武道館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 256.0% 施設稼働率 99.3%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	A	28年度から管理人の常駐を廃止し、市民体育館で受付業務を行っている。 回数券の発行、使用料の割引など独自の工夫を行っている。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市主催の柔道、剣道教室をはじめ多くの武道愛好家に活用されており、武道振興の役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>柔道、剣道をはじめ空手、居合、太極拳など多くの武道愛好家に利用されている。</p> <p>28年度から管理人の常駐を廃止し維持管理は巡回班が実施している。</p> <p>料金面で回数券の発行や使用料の割引など独自の工夫を行っている。</p>	<p>合計点 (30)点/(40)点 ×100=(75)</p> <p>平均点 (3.75)点</p>
--	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	12,726人	4,971人	+7,755人 256.0%	実績増
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	99.3% 148日／149日	100.0% 149日／149日	-0.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	393,700円	381,000円	+12,700円 103.3%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

28年度から管理人の常駐を廃止しており、利用者は武道館のインターホンから市民体育館に連絡し、遠隔操作で玄関の開け閉めを行っている。その利用者からのインターホンの呼び出しへの応答が遅れ、外で待たされたとの苦情が寄せられたため、利用予約の状況を確認し、その時間に合わせ、インターホンでの呼び出しに迅速に応答するよう指定管理者に指示した。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(14) 米子市淀江体育館	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 102.1% 施設稼働率 116.1%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

Ⅱ サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民体育館と並び中核的な体育館の一つであり、各種スポーツの練習のほか、大会も実施され、市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

Ⅲ サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理内容は概ね良好である。</p> <p>体育館としては市民体育館に次ぐ利用人数であり、一般利用や部活動のほか、各種スポーツの大会会場としても広く使用されている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0) 平均点 (3.5)点</p>
---	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	149日	149日	±0日 100.0%	
施設利用者数	14,141人	13,843人	+298人 102.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	116.1% 173日／149日	100.0% 149日／149日	+16.1%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	683,180円	628,540円	+54,640円 108.6%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(15) 米子市宮庭江球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 112.1% 施設稼働率 33.8%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 淀江体育館で受付を行っている。接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 野球、ソフトボールの大会、一般利用に広く使用され、市民の健康増進の役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>全面土のグラウンドのため、市民球場、湊山球場と異なり芝生の養生のための休止期間はないが、冬季の使用はほぼなく、利用率は3割強にとどまる。</p> <p>野球場としての性格を考えれば、やむを得ないと考えられる。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	6,023人	5,370人	+653人 112.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	33.8% 62日／183日	51.3% 94日／183日	-17.5%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	1,030,040円	1,132,180円	-102,140円 90.9%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

大会使用時に近隣住民から応援の音がうるさいとの苦情があった。禁止規定はないが、その場の指定管理者の判断で主催者の方に鳴り物での応援を自粛してもらうよう要請した。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(16) 米子市宮滝江庭球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 101.2% 施設稼働率 53.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 淀江体育館で受付を行っている。接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>淀江中学校のテニス部の部活動のほか一般の個人利用が中心である。 管理内容は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	前年度フェンス改修工事により使用できない日があったため。
施設利用者数	2,387人	2,357人	+30人 101.2%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	53.0% 97日／183日	55.7% 102日／183日	-2.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	0円	0円	±0円 100.0%	個人使用のみ 使用料金なし

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(17) 米子市堂淀江スポーツ広場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 92.6% 施設稼働率 76.5%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 淀江体育館で受付を行っている。接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

【総評（所管課評価）】 4月～11月の間はナイターの利用も含め、野球、ソフトボール、サッカー、グラウンド・ゴルフなどの利用に幅広く使われている。 管理内容は概ね良好である。	合計点 (28)点 / (40)点 $\times 100 = (70.0)$ 平均点 (3.5)点
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	7,786人	8,406人	-620人 92.6%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	76.5% 140日／183日	96.1% 176日／183日	-19.6%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	255,420円	232,200円	+23,220円 110%	照明の改修工事があり夜間使用が減少したため。

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(18) 米子市営大和公園運動広場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 100.5% 施設稼働率 53.0%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 淀江体育館で受付を行っている。接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	資料確認 立地的に利用団体は限られているが、グラウンドゴルフを中心に利用されており、市民の健康増進に役立っている。

III サービスの安定性の評価（点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>地域のグラウンドゴルフのサークルにさかんに利用されている。 管理内容は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	1,982人	1,971人	+11人 100.5%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	53.0% 97日／183日	59.0% 108日／183日	-6%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	—	—	—	使用料金の設定なし

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(19) 米子市営東山陸上競技場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 80.1% 施設稼働率 33.8%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 一般利用のほか各種大会が開催され、公認陸上競技場として機能している。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>鳥取市の第1種公認の県営陸上競技場に次ぐ県内唯一の第2種公認の陸上競技場であり、中国大会レベルの大会まで開催可能。部活動、一般利用のほか、県内の大会も多く開催されており、陸上競技の振興に役割を果たしている。</p> <p>管理内容については、アウトフィールドの補修に取り組むなど良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	26,391人	32,912人	-6,521人 80.1%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	33.8% 62日／183日	98.3% 180日／183日	-64.5%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	308,985円	360,890円	-51,905円 85.6%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

サッカーの試合時に近隣住民から応援の音がうるさいとの苦情があった。騒音の規制に触れるものではないが、鳴り物での応援を自粛してもらうよう主催者に依頼した。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(20) 米子市営東山補助グラウンド	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 90.4% 施設稼働率 32.7%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・応接は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 施設の利用率は高くないが、陸上競技場のサブトラックとしての機能を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>本来の施設の利用目的は陸上競技場のサブトラックだが、ゲートボール、ソフトボールなどにも使用されている。</p> <p>利用率は高くなく雑草が繁茂しやすい状況だが、除草等適切にグラウンド整備を行っている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	10,543人	11,656人	-1,113人 90.4%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	32.7% 60日／183日	30.6% 56日／183日	+2.1%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	—	—	—	使用料設定なし

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(21) 米子市宮東山球技場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 60.5% 施設稼働率 22.4%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 利用窓口は市民球場。接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 サッカー、ラグビーの公式戦を中心に利用されており、競技の振興の役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>サッカー、ラグビーの高校総体、中学総体、サッカーの高円宮杯など公式戦を中心に利用されている。</p> <p>12月から翌年5月にかけて休止期間がある、大会利用等に利用を限るなど芝生の養生のため使用制限があるため施設としての利用率は高くないが、競技の振興のための役割を果たしている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	3,008人	4,971人	-1,963人 60.5%	
施設稼働率= 利用日数/開館 日数	22.4% 41日/183日	27.3% 50日/183日	-4.9%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	258,320円	308,170円	-49,850円 83.8%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(22) 米子市民球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 102.6% 施設稼働率 57.9%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	A	立入調査・資料確認 28年度から隣接する弓道場の管理人の常駐を廃止したため、その受付窓口もやっている。 またグラウンドの土質の改善に取り組むなど独自の工夫もやっている。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 高校野球県大会をはじめとした公式戦、大会、練習に使用されており県西部の野球の拠点施設として競技の振興に役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>県西部の野球競技の拠点施設として多くの大会等に利用されている。 独自にグラウンドの改善を行うなど整備の面でも良好な管理を行っている。</p>	<p>合計点 (30)点/(40)点 ×100=(75) 平均点 (3.75)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	13,586人	13,233人	+353人 102.6%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	57.9% 106日／183日	85.2% 156日／183日	-27.3%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	2,459,963円	2,247,090円	+212,873円 109.4%	実績増

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(23) 米子市営東山庭球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表を記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表を記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表を記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表を記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 97.1% 施設稼働率 98.3%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表を記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表を記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表を記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表を記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表を記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 市の体育施設では最も多くの人に利用されており、市民の「健康増進に役立っている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>体育館も含めた市の体育施設で最も多い利用者数があり、利用料金収入も最も多い。 日中、ナイターと多くのテニス愛好家に利用されており、競技の振興に役立っている。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	30,590人	31,501人	-911人 97.1%	
施設稼働率= 利用日数/開館 日数	98.3% 180日/183日	100.0% 183日/183日	-1.7%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
利用料収入	5,319,560円	5,666,560円	-347,000円 93.8%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

壁打ちコート上の高い位置に設置されているフェンスと壁の間に隙間があるため、ボールが挟まりロストするとの苦情があったため、隙間をふさぐよう指示した。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(24) 米子市営東山スポーツ広場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 84.2% 施設稼働率 83.6%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	資料確認 アンケート調査を実施し、要望の把握に努めている。
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	立入調査・資料確認

	第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か		施設の保全に関して積極的かつ迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運營業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 大会利用、一般利用に多く使われており、市民の健康増進の役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

【総評（所管課評価）】 ソフトボール、グラウンド・ゴルフを中心に大会、一般利用で使われている。 冬季を除き利用率は高い。	合計点 (28)点 / (40)点 ×100 = (70.0) 平均点 (3.5)点
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	12,369人	14,685人	-2,316人 84.2%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	83.6% 153日／183日	79.7% 146日／183日	+3.9%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	294,300円	324,000円	-29,700円 90.8%	実績増

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

グラウンド・ゴルフの大会時に隣接する東山公園駅の駐車場が大会参加者の車であふれ、駐車場の通路部分にも車が止められていたため、危なくて車が動かさないと苦情があった。

大会主催者に他の駐車場にも分散させて駐車することと、駐車場に誘導係をつけることを申し入れた。

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(25) 米子市宮湊山球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 116.9% 施設稼働率 42.6%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 利用窓口は市民体育館で行っている。接客・対応は適切。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 各種大会、一般利用に使用されており、野球競技の振興のため役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>スポーツ少年団、一般団体等の軟式野球の大会、練習で使用されている。</p> <p>大会会場として一定の役割は果たしているが、市民球場、淀江球場と比較すると利用者数は少ない。</p> <p>管理状況は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	3,862人	3,301人	+561人 116.9%	実績減
施設稼働率= 利用日数/開館 日数	42.6% 78日/183日	49.7% 91日/183日	-7.1%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	358,548円	382,238円	-23,690円 93.8%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(26) 米子市宮湊山庭球場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 62.7% 施設稼働率 49.7%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 接客・対応は適切である。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 特定のリピーターが多く利用しておりテニスの振興に一定の役割を果たしている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>個人使用については使用料が無料であり、リピーターを中心に利用され、テニス競技の振興に一定の役割を果たしている。</p> <p>管理状況は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	2,432人	3,873人	-1,441人 62.7%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	49.7% 91日／183日	71.5% 131日／183日	-21.8%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	0円	0円	±0円	専用使用があったため。 (個人使用は使用料無料)

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況(年度毎に実施) **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(27) 米子市當日野川運動公園	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 118.4% 施設稼働率 55.1% 天候等の理由により大幅に減少
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	立入調査・資料確認

	第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か		施設の保全に関して積極的かつ迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運營業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 受付窓口は市民体育館。接客・対応は適切。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 使用料無料で気軽に使える施設として多くの利用者に使われており、市民の健康増進に役立っている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>国土交通省から占用の許可を得て供用している。</p> <p>グラウンドの面数が多く、使用料も無料のため気軽に利用でき、野球、サッカー、ラグビー等の大会、一般利用で多くの市民に使用されている。</p> <p>管理状況は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況（野球場A～E）

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	915日	-732日 20.0%	昨年度までは開館日数×5(グラウンド数)であった。計算方法が同じであれば対比は±0日となります。
施設利用者数	9,530人	16,549人	-7,019人 57.5%	利用者の多い土日に悪天候及び大会予備日で押えられ使用不能の日が多かったため。
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	37.1% 68日／183日	55.1% 505日／915日	-18%	
事業開催数	—	—	—	—

※1 利用状況（サッカー・ラグビー場）

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	8,759人	4,280人	+4,479人 204.6%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	95.6% 175日／183日	55.7% 102日／183日	+39.9%	
事業開催数	—	—	—	—

※1 利用状況（少年野球場）

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	1,740人	1,866人	-126人 93.2%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	32.7% 60日／183日	33.3% 61日／183日	-0.6%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収 入

項 目	本年度〔平成30年4 ～9月〕 A	前年度〔平成29年4～ 9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
施設使用料	—	—	—	使用料設定なし

(2) 支 出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(28) 米子市當日野川堰運動広場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 95.9% 施設稼働率 85.7%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	/	総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	/	総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	/	総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	/	総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 利用受付は市民体育館。 接客・対応は適切。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	/	総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	立入調査・資料確認 グラウンド・ゴルフ愛好家に多く使われており、市民の健康増進に役立っている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	/	総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	/	総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4	/	総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>日野川運動公園と同様に国土交通省の占用許可を受け供用している。</p> <p>利用の大半はグラウンドゴルフであり、多くの愛好家に利用されている。</p> <p>管理状況は概ね良好である。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70.0)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	6,243人	6,508人	-265人 95.9%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	85.7% 157日／183日	89.0% 163日／183日	-3.3%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	—	—	—	使用料設定なし

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付

(別紙2)

平成30年度上期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 平成30年12月

施設名	(29) 米子市宮河崎公園スポーツ広場	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	有限会社 平井工業
	所在地	米子市河岡954番地1
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	総括表に記載	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (25点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	/	総括表に記載
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	/	総括表に記載
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	/	総括表に記載
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	資料確認 施設利用者数対前年比 78.9% 施設稼働率 70.4%
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	/	総括表に記載
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 建物、設備、備品について、適切に保守点検を行い、管理記録も適切に記録・保管されていた。 第三者に委託する業務も浄化槽の点検など専門的な技術を要するものだった。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認 清掃等維持管理業務について、適切に行われていた。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	立入調査・資料確認
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	立入調査・資料確認 施設の保全に関して積極的かつ

			迅速に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか		総括表に記載
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか		総括表に記載
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか		総括表に記載

II サービスの質の評価（15点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		総括表に記載
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	立入調査・資料確認 維持管理についても修繕と同様に積極的かつ迅速に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	立入調査・資料確認 受付窓口は加茂体育館。接客・対応は適切。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか		総括表に記載
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	資料確認 野球、ソフトボールで使用されており、市民の健康増進に役立っている。

III サービスの安定性の評価（ 点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2		総括表に記載
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3		総括表に記載
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		総括表に記載

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>加茂体育館に隣接している野球グラウンドであり、野球、ソフトボールに使用されている。 管理内容は概ね良好。</p>	<p>合計点 (28)点/(40)点 ×100=(70)</p> <p>平均点 (3.5)点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	183日	183日	±0日 100.0%	
施設利用者数	2,839人	3,595人	-756人 78.9%	加茂体育館の改修工事のため使用不能の日があったため。
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	70.4% 129日／183日	81.9% 150日／183日	-11.5%	
事業開催数	—	—	—	—

※2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔平成30年4～9月〕 A	前年度〔平成29年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
施設使用料	198,360円	202,350円	-3,990円 98.0%	

(2) 支出 **総括表に記載**

※3 経営状況分析指標 **総括表に記載**

※4 団体等の経営状況（年度毎に実施） **総括表に記載**

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

総括表に添付